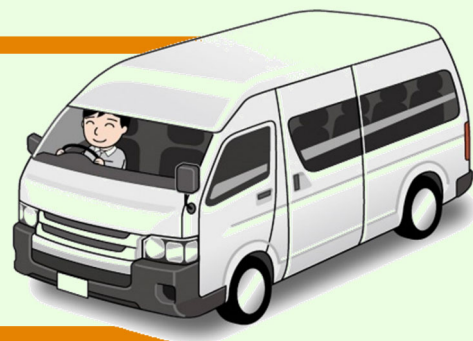




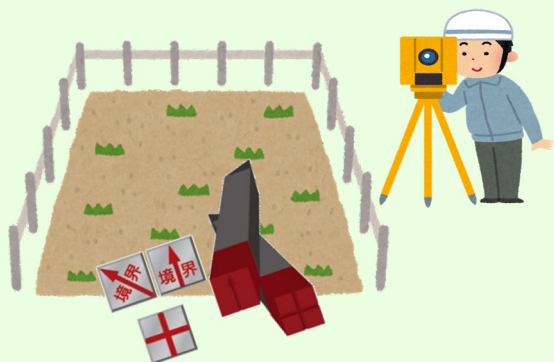
弁護士による「法テラス号」 無料法律相談会



金沢弁護士会と日本司法支援センター（法テラス※）は志賀町地域支え合いセンターと連携して「令和6年能登半島地震」で被災された方々が、お困りごとをお気軽にご相談いただけるよう、移動相談車両「法テラス号」でお近くまでお伺いし、弁護士による無料法律相談会を開催します。

ぜひご利用ください。

※日本司法支援センター（法テラス）は総合法律支援法に基づいて設立された公的法人です。



土地に関する相談

被災により境界が分からなくなった
土地の権利書を紛失した

債務に関する相談

被災し生活再建のために借金
住宅ローン・車のローン



悪徳リフォーム

災害に便乗した悪質商法
施工内容が違う
見積もりよりも多く請求された

★このほか建物損壊や行政手続（罹災証明、公的支援制度、応急処理、仮設入居）に関する相談など
★刑事事件に関する相談、法人に関する相談は対象外となります。

☆開催日 令和6年8月25日（日）

☆時間 13:00～15:30

☆会場 とき第4団地 防災センター側入口駐車場内

（移動相談車両「法テラス号」車内）

志賀町富来高田2の41番地

☆予約 0570-078349（法テラス石川）

上記電話が繋がらない方は050-3383-5477へお掛けください

※相談料無料 予約優先（当日相談枠に空きがあれば、現地でも受け付けます）



【担当弁護士の派遣に金沢弁護士会・近畿弁護士会連合会・中部弁護士会連合会のご協力をいただいています】

【お問合せ】 日本司法支援センター石川地方事務所（法テラス石川）

〔 ☎ 〕 0570-078349 〔 受付時間 〕 平日 9時～17時